

今、世界は新型コロナウイルス感染症拡大により、困難な状況が続いています。復興五輪と位置付け、昨年の開催が予定されていた東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、今年は開催方式を変えることを余儀なくされています。我が国においても緊急事態宣言の発令などがあり、感染抑制のために対面のコミュニケーションが制限されています。

私たち出版界においては、昨春の緊急事態宣言による一部書店の休業、一斉休校、そして職場では在宅勤務の要請などがあり、当初、出版販売は厳しい状況で推移しました。しかし、一斉休校や在宅勤務による通学・通勤時間の減少などにより生まれた時間で、出版物のニーズが高まる側面が見られました。社会現象とも言われるコミック「鬼滅の刃」のヒットが先陣を切り、全体の出版販売金額を牽引する結果となりました。

出版物に改めて向き合う時間が増えたこと、そして、これまでの読書推進運動の成果もあり、子供たち、学生、そしてあらゆる世代に本を読む「読書習慣」が戻ってきています。SNSネイティブと言われる若い世代が本の魅力を再発見し、その感動を発信・拡散しています。私たちが魅力ある良質なコンテンツを出版し続けることで、この状態がニューノーマルとなることを期待します。また、このことは我々出版界が、一定のニーズを持つ潜在読者を新たな視点の出版物で掘り起こしていく大きな可能性を秘めていると言えるでしょう。

読者、書店、図書館、取次販売会社が多くの特刊情報などについて、より早く正確に入手できるようにすることは、出版社としての重要な責務です。2015年から稼働しているJPRO（出版情報登録センター）のデータベースには、日々、出版社から数百点の出版情報が届き、今や近刊・既刊、紙・電子併せて260万点以上が蓄積されています。

基本書誌情報は、検索サイト「Books」で一般向けに提供され、さらに詳細書誌・販促・選書情報等をプラスして書店・図書館向けサイト「BooksPRO」に反映されます。取次販売会社向けの搬入情報は目下の大きな課題である出版流通改革・改善にも活用されています。また、出版活動の基本となる「出版権設定」情報の登録は、大変重要な機能です。私たちは、最新の出版情報を登録し、業界再活性化に向けて活用していきます。

図書館における利用についての著作権法改正は、その運用に関してしっかりと取り組む必要があります。著作物の一部分の個人への送信に関して導入が予定される「補償金制度」が実効性を持った運用となること、さらに絶版等図書への配信についての国会図書館の運用も、出版社のアクティブな出版活動と著作者の創作・執筆活動を妨げるものであってはなりません。その対象範囲は、厳格に絞り込んでいくことを求めています。

また、すでに運用が始まっている、授業目的公衆送信補償金の問題についても、それを超える範囲に対応するライセンス整備を始め、適切な運用となるよう積極的に取り組んでいきます。

今、私たち出版人は、グローバル化が進む次の時代へ向けて、国際社会に活躍する「人」を育て、「文化」を育てていく使命と責任があります。出版活動を通じて、豊かな未来の創造、学術、文芸、教育の振興・普及、そして世界の平和、文化の進展に力を尽くすことを誓います。

最後に新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と日常が戻ることを願い、大会声明といたします。

令和三年五月七日